

保土ヶ谷区と公益財団法人神奈川フィルハーモニー管弦楽団は 「音楽を通じた魅力あるまちづくり基本協定」を締結します

区内にある、かながわアートホールを拠点に活動する公益財団法人神奈川フィルハーモニー管弦楽団と保土ヶ谷区は、区民の文化芸術振興や次世代育成などを目的に、「音楽を通じた魅力あるまちづくり基本協定」を締結します。締結にあたり、3月4日に本協定の締結セレモニーを行います。ぜひご取材ください。

1 協定による主な連携事項

- (1) 文化芸術振興に関する事項
- (2) 次世代育成に関する事項
- (3) 地域振興に関する事項



2 今後の連携事業等について

- (1) 保土ヶ谷区民デーの実施（区民優待価格でのコンサート）
- (2) 中学校吹奏楽部ワークショップの実施
- (3) 公開リハーサルの実施
- (4) 広報における相互連携
- (5) 区制100周年を見据えた事業連携



3 締結セレモニーについて

- (1) 日程
令和6年3月4日（月） 午後3時開始
- (2) 会場
保土ヶ谷区役所 2階 区長室
- (3) 出席者 ※敬称略
櫻井龍一（神奈川フィルハーモニー管弦楽団）
保土ヶ谷区長
区内中学校吹奏楽部

4 取材について

取材をご希望の方は、3月1日（金）17時までに下記お問合せ先にご連絡ください。

お問合せ先	
保土ヶ谷区地域振興課長 金子 強	TEL 045-334-6301
公益財団法人神奈川フィルハーモニー管弦楽団 田賀 浩一郎	TEL 045-226-5045



GREEN × EXPO 2027
2027年国際園芸博覧会

保土ヶ谷区は2027年に
区制100周年を迎えます